



独立行政法人国立病院機構七尾病院

## てんかん専門外来のご案内



院長 安井正英  
小児科 泉 達郎  
てんかん専門医・指導医

## 【てんかん専門外来について】

七尾病院小児科は、『日本てんかん学会専門医研修施設』<sup>\*</sup>に認定され、てんかんの専門的医療と専門医育成のための教育研修病院の役割を務めています。最近、高齢者の交通事故が数多く、報道されていますが、意識がなくなっていた、ぼーっとしていた、急に、見えにくくなったなどは、てんかんに起因している可能性があります。小児のてんかんだけでなく、成人や高齢者のてんかん、その疑いの患児・者に関して、他病院や老健施設の先生よりのご相談、検査依頼も受け付けています。

臨床所見と脳波、一部、発作時ビデオ脳波同時記録所見より、適切な診断と治療に努めています。抗てんかん薬の多剤併用からの減薬、発作に対応した適切な薬剤選択、一部に、非てんかん性発作:神経精神発作(心因発作)、心臓房室ブロック、神経調節性失神などの発作で、抗てんかん薬を投与されている場合もありました。

てんかんに関する、ご相談、ご依頼は、

1. 他院で検査された脳波の判読依頼の受託、
2. 外来脳波検査、抗てんかん薬血中濃度測定検査、
3. 1泊2日入院による、長時間ビデオ脳波検査

を基本とし、予約制です。

薬の投与、継続治療はご依頼いただいた先生、病院でお願いしています。  
結果は早急に、治療方針とともに報告します。

※北陸三県(石川・富山・福井)と岐阜県では浅ノ川総合病院(金沢市)と七尾病院の2病院のみです。

### 問い合わせ先

〒926-8531 石川県七尾市松百町八部3-1

独立行政法人国立病院機構七尾病院

TEL: 0767-53-1890(代)

担当: 小児科 ・ 小児神経科 ・ てんかん外来  
泉 達郎

てんかん専門医指導医

◎初診の相談・予約は外来看護師長までお願いします



“飲んでいた” → “飲まされていた?”

# てんかん事故防ぐ一歩

## 専門医不足 周知を強化

児童6人が犠牲になった栃木県鹿沼市の交通事故から3カ月。運転手がてんかん患者だったのを専門医の団体などが事故防止への取り組みを本格化させている。毎年数十件あるてんかん患者の事故には不適切な治療で起きた発作によるものもあり、対応が急がれる。

てんかんの専門医不足は深刻だ。患者約100万人で専門医は約370人。三重、福井、佐賀の3県は1人もいない。岩手、長野なども県は専門医が1人だけだ。熊本県内でただ一人の専門医、緒方明・熊本大健康教授は2006、10年にてんかん発作で交通事故を起こした患者9人を診た。全員、「部分てんかん」と呼ばれるタイプだった。ところが、9人中服薬していた5人全員が、この型に効か

ない薬を処方されていた。5人は薬を変えると発作がほとんど起きなくなった。服薬していたかった4人のうち3人は、てんかんと診断されていなかった。警察によるてんかん患者による人身交通事故は02年以降、50件から90件増え、頻度は、患者以外とほぼ同じだが、緒方さんは「この中には正しく診断され適切な薬を飲んでいたら発作が起きずに防げた事故があるはず」と指摘する。

日本てんかん学会は6月中旬、対策委員会を立ち上げた。「専門医の意識には時間がかかる。専門外の医師に患者を見つければ、専門医に轉渡してもらえばいい」（兼子直同学会理事長）と判断した。日本医師会などに働きかけ、同学会から講師を派遣して研修会を開催。一般医向けの冊子を作成し、医師の間で「てんかん」を周知するキャンペーンを実施する。（大谷ゆり、岩田誠司）

## 効かない薬飲んでいて

運転中の発作で死亡事故を起こした男性に聞いた。西日本の男性会社員(28)は、年前運転中に意識を失った。見障らしのいっしょ道を走っていたところで記憶が途切れた。対向車に衝突し、乗っていた男性は死亡、男性の妻も1年間入院の重体だった。それまでも意識を失ったことは何回もあった。脳波検査やMRI検査などをした脳外科医からは「原因不明」と言われていた。事情聴取を受けた警察官に紹介された専門医を受診、初めて自分

### 死亡事故起こした患者

がてんかんだとわかった。専門医が処方する薬を飲み始めると発作は起きなくなった。脳外科でもらっていた薬は効かない薬だった。裁判の判決で4年の執行猶予（求刑1年6カ月）がついた。実刑を求めた男性の子どもから贖買を告げられた。当然だと感じた。自分の起こした交通事故を報じた新聞記事を数枚の中に入れて、いつも持ち歩く。「絶対に忘れさるべきではないことだから」。病氣や事故のことは職場の人たちに話してある。ただ、職場は近

く閉鎖され、就職活動が待っている。普通免許がないと続ける職種は限られる。いまの自宅周辺には、公共交通機関がほとんどない。執行猶予が終わり、運転しても大丈夫だと専門医の診断を受けたらまた運転したいと思う。もっと大勢の人にてんかんを知ってもらいたい。「つづいて有名になって周囲に発作が起きた人がいたらてんかんの可能性がある気が付いてほしい。そうすれば早く診断や治療が受けられ、てんかん発作の事故で命を落とす人も、人の命を奪ってしまう人もいなくなる」と願う。



### てんかん運転免許

てんかんは慢性の脳の病氣。脳の神経細胞が無秩序に過剰に活動して発作が起きる。症状は個人差が大きい。患者は以前、運転免許を取得できなかったが、02年の改正道路交通法で、睡眠中し発作が起きないなど一定の条件を満たせば取れるようになった。医師の診断書が必要なお場合もある。



## 意識消失はてんかんの可能性？

朝日新聞  
DIGITAL

検索 目次

トップニュース スポーツ カルチャー 特集・連載 オピニオン

新着 天声人語 社会 政治 経済・マネー 国際 テック&サイエンス 環境・エネルギー 地域

朝日新聞デジタル > 記事 社会 事件・事故・裁判 法廷

### 池袋暴走、時速90キロに急加速 医師は運転控える指示

有料会員限定記事 子どもの交通事故を防ぐ

編集委員・吉田伸八 2019年5月17日 23時02分

シェア ツイート ブックマーク メール 印刷



東京・池袋で高齢者が運転する車が暴走し、母子2人が死亡、10人が重軽傷を負った事故で、車が時速90キロ台後半まで急加速していたことが捜査関係者への取材でわかった。車に異常は確認されず、警視庁は運転ミスとの見方を強め、自動車運転死傷処罰法違反(過失運転致死傷)の疑いで捜査している。

池袋暴走、遺族の夫「まるで生き地獄」  
今も仕事行けず  
通学路、車通らないはずが 風見しんごさん娘の死亡事故  
「少しでも運転不安な人は考えて」 池袋暴走、遺族の夫



事故は4月19日午後0時25分ごろ、東京都豊島区東池袋4丁目の都道で発生。旧通産省工業技術院の飯塚幸三・元院長(87)の乗用車が道路左側の縁石に接触した後、約150メートル暴走して二つの交差点に赤信号で進入。通行人らを次々にはねるなどし、自転車の松永真菜さん(当時31)と長女莉子ちゃん(同3)が亡くなった。元院長と同乗の妻も負傷した。

警視庁は、元院長が胸の骨折などのけがを負い、事故後に入院したため逮捕していない。元院長宅の捜索などを通じて証拠を集めるとともに、容体を見ながら今月13日以降、複数回話を聴いた。証拠隠滅や逃亡の恐れもないなどとして、退院後も在宅で捜査する方針で、現場の実況見分も予定しているという。

捜査関係者によると、元院長の車のドライブレコーダーや現場周辺の防犯カメラの映像の分析から、車は急に速度を上げ、最高で規制速度(時速50キロ)を超えて90キロ台後半まで達していたことが判明。メーカー立ち会いによる検査の結果、アクセルやブレーキに異常がなかったこともわかった。

元院長は2017年の免許更新の際、75歳以上に義務付けられている認知機能検査で「機能低下の恐れなし」と判定され、ゴールド免許を保有。一方、事故当時は両足を痛めて通院中で、医師から運転を控えるよう言われていたという。

調べの中で、元院長は「被害者には大変申し訳ない」と謝罪。「アクセルが戻らなかった。ブレーキを踏んでも利かなかった」とも説明したという。同行は、車が縁石に接触してパニックに陥り、ブレーキと間違えてアクセルを踏み続けた疑いが強いとみて、当時の状況を詳しく調べる。

■運転免許の自主返納、事故後に...



# 認定証

## 日本てんかん学会研修施設

独立行政法人国立病院機構  
七尾病院 小児科

貴施設を日本てんかん学会てんかん専門医制度に  
基づく研修施設として認定いたします

認定期間 自 2019年10月1日  
至 2020年9月30日

2019年10月1日

日本てんかん学会

理事長 池田昭夫

